

委員長及び委員長宮脇の十四名で、これまでの協議会における川内川河川事務所による説明会、あるいは現地調査も含め審査を重ね、意見・要望等を述べてきたところであり、審査結果については、その都度、本会議に報告してきたところであるが、各審査項目における意見・要望は、次のように集約される。

(一) 川内川市街部改修の促進について

ア 川内川右岸大小路地区の改修計画にあつては、これまでも何十年も要望を続けていることから、上流の激特事業の進捗に併せ、堤防の強化、都市計画道路の建設も含めた事業として努力されたい。

イ 堤防の抜本対策が困難な場合、住民に対して堤防の強化計画案を早い時点で示されたい。

(二) 川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業について

ア 事業推進にあつては、環境面にも配慮したかわづくりの観点をもち、住民が安心、安全な生活ができるようなまちづくりを進められたい。

イ 川内川の防災への取組として、監視カメラの利用等、住民が判断しやすい情報提供について、検討されたい。

ウ 輪中堤等の災害対策に当たつ

ては、将来的にポンプ設置が必要になるなど、経費的な面からも十分な検討をされたい。

(三) 県管理河川における河川改修等について

ア 県管理河川の改修計画の休止箇所にあつては、県の財政状況は理解するが、関係機関への継続的な取組を強く要望されたい。

イ 改修事業の実施に当たっては、その優先順位について、市民の安全・安心等の観点から、地域住民の意見が反映されるよう配慮されたい。

なお、川内川の改修等については、今年度、国において策定予定である「川内川水系河川整備計画(国管理区間)」に即しながら、着実かつ計画的に改修を進めていただくよう、市当局としても積極的に関係機関に対し、強く要求されることを望むものである。

### 産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会

委員長 新原 春二

八月十二日開催

(一) 立地可能性等調査結果について

参考人として、鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課の中園参事、藤崎参事及び中村技術主幹兼係長、同課薩摩川内市駐在の前田参事、種子島参事、新田参事付及び仮屋園技術主査並びに県が調査を委託している株式会社静環検査センターの飯島統括、佐口係長及び竹内主任に出席要請をし、鹿児島県産業廃棄物専門委員会に報告した立地可能性等調査結果の概要について説明を求めた。

まず、廃棄物処理法に基づく調査として大気質、騒音、振動、悪臭、地下水及び水質(河川)の調査結果、県産業廃棄物専門委員会の提言に基づく調査として文化財・埋蔵文化財及び希少動植物の調査結果、地元要望に基づく調査として地下水利用状況の聞き取り調査結果及び水質調査の実施状況並びに県産業廃棄物専門委員会での主な意見について説明を受け、質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 搬入予定の産業廃棄物の種類、受入基準及び事前審査の要領を住民に十分説明されたい。

イ 知事と地元自治会等との意見交換については、住民の理解が得られるよう前回よりも質疑応答の

時間を増やすなどの配慮をされたい。

次に、宮崎県都城市の一般廃棄物最終処分場(クリーンコアたかざき)における遮水シートからの漏水について説明を受け、質疑を行った。

(二) 知事と市長の意見交換について

当局から、八月六日に行われた知事と市長の意見交換会の概要についての報告を受け、質疑を行った。

(三) 県当局との対応について

本議会は、県が産業廃棄物管理型最終処分場の整備を進めるに当たっては、安心・安全を確実に担保すること、情報公開を完璧に行い、地元住民の理解が得られるよう十分な説明を行うこと、地元住民の意見を尊重し、信頼関係を築くこと、並びに地域振興策について、地元住民や本市の意見を聴き、本市経済の浮揚につながるよう努められることを要望する旨の意見書を県に対して提出したところであるが、本委員会としては、今後、市当局が引き続き県当局と協議等を行うに際しても、本議会の意向を考慮して、当たられるよう強く望むものである。